

## 家畜の盗難に注意しましょう



北関東を中心に子牛や豚などの盗難事件が相次いでいます。生産者が手塩にかけて育てた家畜の盗難は、単に経済的損失が生じるのみならず、生産者の営農意欲低下や家畜伝染病の農場内への侵入およびまん延につながる可能性も否定できません。次のことを参考にしながら、被害防止を図るようお願いします。

### 畜産業における防犯(家畜の盗難被害防止)等のポイント

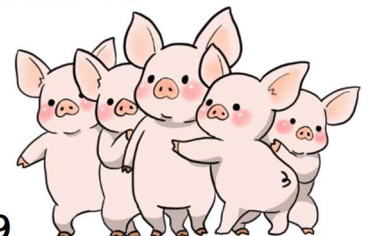
#### 1. 生産者が行う取組

- ①家畜の飼養頭羽数を小まめに確認し、盗難の被害が発生していないか確認する。
- ②農場出入口、畜舎、飼料庫、機械倉庫等の窓や出入口は施錠を徹底する。
- ③農場で使用する機材等が盗難に利用されないよう、小まめに整理整頓する。
- ④農場、畜舎周辺にネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- ⑤外部の通行人から見える農場敷地内や畜舎周辺に「盗難防止警戒中」「立入禁止」「防犯カメラ作動中」等の看板やのぼり旗等を設置する。
- ⑥防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- ⑦不審者・不審車両を見かけた際や被害が判明した際は、速やかに警察に通報する。
- ⑧防疫の観点から、農場出入口や畜舎周辺等における石灰の散布等の消毒を適切に実施する。



#### 2. 地域、畜産関係事業者で行う取組

- ①地域の相談窓口を設置する。
- ②地域や周辺で被害が発生した場合は、速やかに生産者へ注意喚起を行う。
- ③上記1などの盗難被害に遭わないための対策等について、生産者が集まる機会やチラシ、広報誌、SNSなどで情報発信を行う。
- ④盗難が疑われる家畜や当該家畜由来と疑われる食肉を確認した場合は警察に相談する。(特に牛については、個体識別番号の確認を行うこと。)
- ⑤地域の生産者、生産者団体や警察と連携して防犯パトロールを実施し、不審者・不審車両を見かけた際は速やかに警察に通報する。



神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 ファクシミリ 0463-58-5679